

相続のギモンを弁護士にきく！

～分け方の基本、遺言、後見人など～

無料

日時 令和7年7月22日(火) 13時～16時40分
場所 宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45-14)

個別相談

または

座談会も

弁護士が、事例を交えてわかりやすく解説します。遺言や成年後見の事前対策も含め、法定相続、遺産分割協議、調停・審判などの基本について、目からウロコの講座です。講座の後、個別相談または座談会への参加をご希望の方は、申込み時にお伝えください。

①講座と個別相談(先着6名:2ブース)

(講座) 13時～15時

(個別相談) ㊦ 15時10分～40分

㊧ 15時40分～16時10分

㊨ 16時10分～40分

②講座と座談会(先着30名:5名×3グループ)

(講座) 13時～15時

(座談会) ㊦ 15時10分～55分

㊧ 15時55分～16時40分

③講座のみ(先着26名)

(講座) 13時～15時

講師/座談会と個別相談の回答者

京都弁護士会所属弁護士(5名)

対象者 宇治市在住、在勤、在学

※当日、録音録画はご遠慮ください。

申込み

6月16日(月)から平日の8時半～17時に電話(0774-20-8713)かEメール(info@city.uji.kyoto.jp)で、「①②③氏名と電話番号、①②希望時間と相談内容」を宇治市市民協働推進課市民相談係へお伝えください。Eメールの受付はできるだけ速やかに処理しますが、宇治市からの返信をもって予約完了ですので必ずご確認ください。

※②座談会で質問したい内容があれば、氏名、質問内容を紙に書いて、当日、受付時に提出してください。(座談会中に事例として質問内容を取り上げる場合があります)

※①個別相談は、関係書類や事前に記入したまとめを、相談時、担当弁護士にご提示ください。

共催 京都弁護士会、宇治市市民協働推進課

お問い合わせ 宇治市市民協働推進課市民相談係 電話0774-20-8713